

3. 行政コスト計算書

(1) 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、当該年度の市民サービスの提供に要したコストと、その資金源泉である収入の状況を示す表であり、企業にとっての損益計算書にあたるものです。

バランスシートは、自治体の資産と負債の状況を明らかにするものでしたが、地方自治体の活動は、資産形成につながらない日々の市民サービスが大きな比重を占めています。

このため、自治体の全活動を総合的に把握するためには、市民サービスに要したコストを一覧的に管理する必要があります。

また、市民サービスに要したコストを把握することで、行政の効率性を追求するにあたっての検討材料にすることができます。

行政コスト計算書はこうした要請にこたえて考案されたものであり、当市では、平成16年度決算より作成・公表を行ってきました（平成16年度分については、平成17年度分とあわせて昨年度公表）。

行政コスト計算書は、行政コストと収入項目の一覧表で構成されています。

① 行政コストとは

行政コストの一覧表は、「人にかかるコスト（人件費、退職給与引当金繰入）」、「物にかかるコスト（物件費、維持補修費など）」、「移転支的的なコスト（扶助費、補助費等、繰出金など）」、「その他のコスト」といった性質別経費を縦軸に、議会費、総務費、民生費といった目的別経費を横軸に、両者をマトリックス状に組み合わせることで、市民サービスに要したコストが目的別／性質別に一覧できるようになっています。

行政コスト計算書に計上するコストは、日々の市民サービスに要した経費のみです。このため、公共施設の建設に要した経費や基金への積立金など、資産形成に要した経費は行政コスト計算書には計上しません。

また、現金支出を伴わないコストであっても、市民サービスの提供にあたって自治体が負担していると認められるものは行政コスト計算書に計上します。

なお、現金支出を伴わないコストには、公共資産の当該年度分減価償却費やその年度に不納欠損処理を行った地方税、バランスシート上の退職給与引当金のうち、その年度に新たに負担することとなった増加分（退職給与引当

金繰入) などがあります。

② 収入項目とは

行政コストと同じく、収入項目の一覧表も、「使用料・手数料等」、「国庫(道)支出金」、「一般財源等」といった性質別収入と、議会費、総務費、民生費といった目的別収入をマトリックス状に組み合わせることで、資金源泉となった収入が目的別/性質別に一覧できるようになっています。

また、公共資産の当該年度分減価償却費をコストに計上したのにあわせて、公共資産の取得財源となった国庫(道)支出金の当該年度分償却費を、正味資産国庫(道)支出金償却額として収入項目に計上します。

収入項目の合計額から行政コストの合計と正味資産国庫(道)支出金償却額を控除したのが一般財源等増減額であり、これを年度当初の一般財源額(期首一般財源等)に加えることにより、年度末の一般財源額(期末一般財源等)が求められます。なお、ここで求められる期末一般財源等は、バランスシート上の一般財源等の額と等しくなります。

③ 行政コスト計算書の見方

利益を追求する民間企業の場合、損益計算書はその年度の利益を算出するためのものですが、地方自治体は住民福祉の向上を目的とする団体です。このため、自治体の行政コスト計算書は、収入と経費の差引額を算出することよりも、市民サービスの提供に要したコストを明らかにすること自体を重視しています。行政コスト計算書を見る際には、地方自治体と民間企業の違いを踏まえながら、こうした点に着目することなどがが必要です。

(2) 登別市の行政コスト計算書

① 基本的な考え方

行政コスト計算書については、連結バランスシートと同じく、平成13年3月、「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会」により、作成マニュアルが示されました。

研究会の作成マニュアルには、行政コスト計算書に関する基本的な考え方が示されており、当市のバランスシートもこれに準拠しています。

作成マニュアルによる基本的な考え方は次のとおりです。

① 対象会計範囲

普通会計

② 作成基準日

会計年度の最終日（出納整理期間内の資金の出入りは、会計年度終了までに行われたものとみなす）

③ 基礎数値

決算統計データを基礎数値に用いる。

以上の考え方に基づき作成した、登別市の平成18年度行政コスト計算書は29ページのとおりです。

② 平成18年度行政コスト計算書の分析

■ 全般的事項

平成18年度の行政コスト総額は約169億5,600万円、平成17年度と比べて約5億4千万円の減となり、行政コスト計算書の作成を開始した平成16年度以降、2年連続の減少となりました。

一方、収入項目総額は約162億2,100万円、平成17年度に比べて約1億6,000万円の減となりました。

収入項目総額から行政コスト総額を控除した額に正味資産国庫（道）支出金償却額を加えた一般財源等増減額は▲1億5,600万円で、平成17年度に比べて約3億9,600万円の減少となりました。

また、期首一般財源等の額に一般財源等増減額を加味した期末一般財源等は、約153億円となっており、普通会計バランスシートにおける一般財源等の額と一致しています。

■ 性質別コスト分析

行政コストを性質別に見ると、「人にかかるコスト（人件費、退職給与引当金繰入）」は約40億8,500万円、「物にかかるコスト（物件費、維持補修費など）」は約59億4,800万円、「移転支的コスト（扶助費、補助費等、繰出金など）」は約62億4,400万円、「その他のコスト」は約6億7,900万円となっており、いずれも平成17年度に比べて減少しました。

平成17年度は、4つの性質別コストのうち「移転支的コスト」

だけが前年度に比べて増加しましたが、平成18年度は、「移転支出的なコスト」についても、他のコスト同様に減少しました。「移転支出的なコスト」の内訳を見ると、前年度に比べて扶助費で約2億円、補助費等で約1億円減少しています。

各性質別コストのコスト総額に対する比率を見ると、「移転支出的なコスト」が36.8%と最も高く、次いで「物にかかるコスト」が35.1%、「人にかかるコスト」が約24.1%となっています。

性質別行政コストの状況

| 性 質 | 平成18年度 | | 平成17年度 | |
|-----------|------------|-------|------------|-------|
| | 金額 | 比率 | 金額 | 比率 |
| 人にかかるコスト | 40億8,500万円 | 24.1% | 42億2,300万円 | 24.1% |
| 物にかかるコスト | 59億4,800万円 | 35.1% | 61億1,700万円 | 35.0% |
| 移転支出的なコスト | 62億4,400万円 | 36.8% | 64億300万円 | 36.6% |
| その他のコスト | 6億7,900万円 | 4.0% | 7億5,400万円 | 4.3% |

■目的別コスト分析

行政コストを目的別に見ると、民生費が約62億4,800万円と最も多く、行政コスト全体の36.8%を占めています。

民生費の内訳を見ると、扶助費が約32億5,800万円、繰出金が約14億5,000万円となっており、扶助費と繰出金で民生費全体の70%以上を占めています。

ただし、民生費では、使用料・手数料等と国庫（道）支出金を合わせて約28億2,600万円の収入があり、民生費のコスト総額の45.3%に上ることから、一般財源の負担率は54.7%程度となっています。

また、土木費の行政コストは、公共資産の減価償却費の割合が高いために、約27億8,400万円と民生費に次いで多く、行政コスト全体の16.4%を占めています。

目的別行政コストの状況

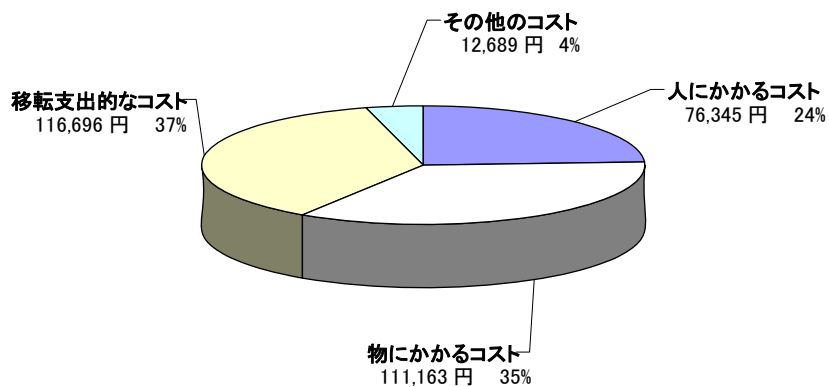
| 行政目的 | 平成18年度 | | 平成17年度 | |
|------|------------|-------|------------|-------|
| | 金額 | 割合 | 金額 | 割合 |
| 議会費 | 2億3,500万円 | 1.4% | 2億4,300万円 | 1.4% |
| 総務費 | 16億6,000万円 | 9.8% | 17億8,600万円 | 10.5% |
| 民生費 | 62億4,800万円 | 36.8% | 64億5,400万円 | 35.6% |
| 衛生費 | 18億600万円 | 10.7% | 18億8,000万円 | 10.3% |
| 土木費 | 27億8,300万円 | 16.4% | 29億6,900万円 | 17.0% |
| 消防費 | 8億8,900万円 | 5.2% | 8億8,500万円 | 5.1% |
| 教育費 | 18億6,200万円 | 11.0% | 18億9,100万円 | 11.6% |
| 公債費 | 6億2,400万円 | 3.7% | 6億6,600万円 | 4.0% |
| その他 | 8億5,100万円 | 5.0% | 7億2,300万円 | 4.5% |

※その他～労働費、農林水産業費、商工費、災害復旧費、不納欠損額

■市民1人当たりの行政コスト

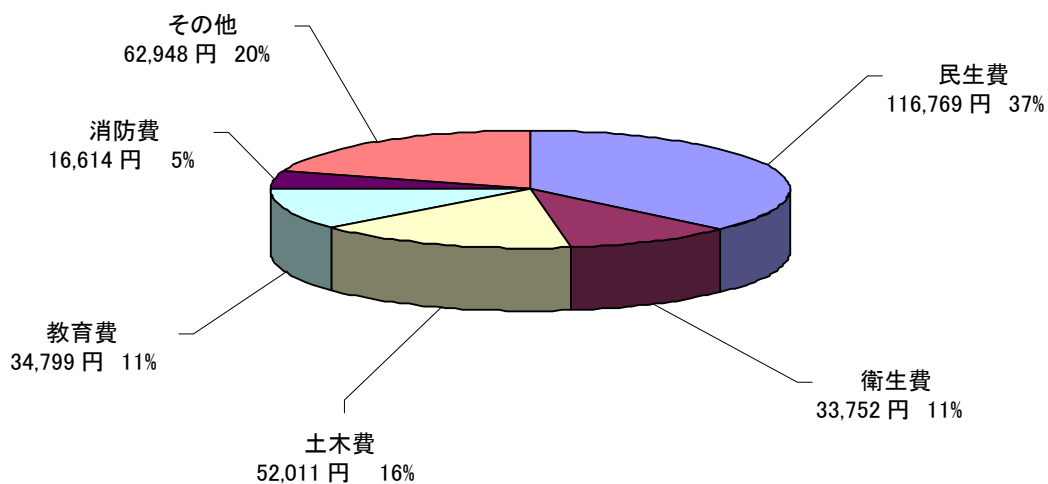
市民1人当たりの行政コストは総額で約32万円となっており、市民1人に対する行政サービスの提供に32万円程度を要していることがわかります。これを性質別に見ると、「人にかかるコスト」は約8万円、「物にかかるコスト」は約11万円、「移転支的コスト」は約12万円、「その他のコスト」は約1万円となっています。

市民1人当たりの性質別行政コスト
総額316,893円



また、市民1人当たりの行政コストを目的別に見ると、民生費が約12万円、土木費が約5万円、教育費が約3万円などとなっております。

市民1人当たりの目的別行政コスト
総額316,893円



平成18年度行政コスト計算書(普通会計)

【行政コスト】

(単位:百万円)

| | | 総額 | (構成比率) | 議会費 | 総務費 | 民生費 | 衛生費 | 労働費 | 農林水産業費 | 商工費 | 土木費 | 消防費 | 教育費 | 災害復旧費 | 公債費 | 不納欠損額 |
|---------|----------------------------|--------|--------|-----|-------|-------|-------|-----|--------|-----|-------|-----|-------|-------|-----|-------|
| 1 | (1) 人件費 | 3,714 | 21.9 | 199 | 907 | 805 | 207 | 9 | 58 | 121 | 294 | 647 | 466 | | | |
| | (2) 退職給与引当金繰入 | 371 | 2.2 | 20 | 91 | 80 | 21 | 0 | 6 | 12 | 29 | 65 | 46 | | | |
| | 小計 | 4,085 | 24.1 | 219 | 997 | 886 | 227 | 10 | 64 | 134 | 323 | 712 | 512 | | | |
| 2 | (1) 物件費 | 2,635 | 15.5 | 12 | 364 | 326 | 907 | 14 | 9 | 27 | 167 | 70 | 739 | | | 1 |
| | (2) 維持補修費 | 264 | 1.6 | 0 | 3 | 24 | 28 | 0 | 2 | 5 | 161 | 3 | 35 | | | |
| | (3) 減価償却費 | 3,049 | 18.0 | 0 | 253 | 141 | 526 | 39 | 35 | 97 | 1,474 | 94 | 390 | | | |
| | (4) その他 | 0 | 0.0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 小計 | 5,948 | 35.1 | 12 | 621 | 491 | 1,461 | 53 | 47 | 129 | 1,803 | 167 | 1,164 | | | 1 |
| 3 | (1) 扶助費 | 3,403 | 20.1 | 0 | 0 | 3,258 | 81 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 64 | | | |
| | (2) 補助費等 | 500 | 3.0 | 4 | 42 | 162 | 22 | 13 | 28 | 85 | 13 | 10 | 122 | | | |
| | (3) 繰出金 | 2,117 | 12.5 | 0 | 0 | 1,450 | 14 | 7 | 0 | 7 | 645 | 0 | 0 | | | |
| | (4) 普通建設事業費 (他団体への補助金等) | 224 | 1.3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 218 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 小計 | 6,244 | 36.8 | 4 | 42 | 4,871 | 118 | 20 | 246 | 92 | 657 | 10 | 186 | | | |
| 4 | (1) 災害復旧事業費 | 0 | 0.0 | | | | | | | | | | | 0 | | |
| | (2) 失業対策事業費 | 0 | 0.0 | | | | | | | | | | | | | |
| | (3) 公債費(利子分のみ) | 623 | 3.7 | | | | | | | | | | | | | 623 |
| | (4) 債務負担行為繰入 | 0 | 0.0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | (5) 不納欠損額 | 56 | 0.3 | | | | | | | | | | | | | 56 |
| | 小計 | 679 | 4.0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 623 |
| 行政コスト a | | 16,956 | | 235 | 1,660 | 6,248 | 1,806 | 83 | 357 | 355 | 2,783 | 889 | 1,862 | 0 | 624 | 56 |
| (構成比率) | | | | 1.4 | 9.8 | 36.8 | 10.7 | 0.5 | 2.1 | 2.1 | 16.4 | 5.2 | 11.0 | 0.0 | 3.7 | 0.3 |

【収入項目】

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|--------|---|---|-----|-------|------|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|------|--|
| 1 使用料・手数料等 | b | 1,746 | | | 81 | 322 | 528 | 4 | 15 | 10 | 183 | 18 | 317 | 0 | 232 | |
| b/a | | 10.3 | | | 4.9 | 5.2 | 29.2 | 4.8 | 4.2 | 2.8 | 6.6 | 2.0 | 17.0 | 0.0 | 37.2 | |
| 2 国庫(道)支出金 | c | 2,831 | 0 | 0 | 60 | 2,504 | 51 | 0 | 8 | 0 | 179 | 15 | 14 | 0 | | |
| c/a | | 16.7 | | | 3.6 | 40.1 | 2.8 | 0.0 | 2.2 | 0.0 | 6.4 | 1.7 | 0.8 | 0.0 | | |
| 3 一般財源 | d | 11,644 | | | | | | | | | | | | | | |
| d/a | | 68.7 | | | | | | | | | | | | | | |
| 収入(b+c+d) | e | 16,221 | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 正味資産国庫(道)支出金償却額 | f | 579 | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 期首一般財源等 | | 15,456 | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引(e-a+f) | | ▲156 | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 期末一般財源等 | | 15,300 | | | | | | | | | | | | | | |

※各項目で四捨五入を行っているため、合計と一致しないことがあります。

4. 今後の取り組み

すでに説明してきたように、これまで、地方自治体では、その年度における歳入／歳出の均衡に主眼を置いてきましたが、バランスシートによる適切な債務管理を行うことで、中長期的な視点に立った財政運営が可能になります。

また、これまで自治体の財政状況を表す指標は、経常収支比率や公債費負担比率など、単年度の財政状況を分析するものが中心でしたが、本年5月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、自治体の実質的な負債を表す指標（将来負担比率）が新たに導入されるなど、今後、バランスシートによる債務管理の重要性はいっそう高まると考えられます。

一方、行政コスト計算書は、市民サービスの提供にかかったコストを、現金支出を伴わないものも含めて表した表であり、これにより、資産形成につながらない、日々の市民サービスの提供に要した費用を総合的に把握することができることに加えて、これをもとに事業別のコスト計算を行うことで、個々の事業の効率性を判断する材料を得ることができます。

さらには、すでに当市でも取り組みが進んでいる事務事業評価とその結果をリンクさせることで、行政評価の質をいっそう高めることもできるでしょう。

また、昨年8月には、総務省によって、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示され、バランスシート、行政コスト計算書に加えて、資金収支計算書、純資産変動計算書の整備に取り組むことが義務付けられました。

これにより、全国の地方自治体は、平成20年度決算までには、4表の整備または4表の作成に必要な情報の開示に取り組まなければならないこととなりました。

こうした状況を踏まえて、当市では今後も、バランスシートと行政コスト計算書の活用による適切な行財政運営に心がけるとともに、国からの情報提供や他市の状況等を踏まえながら、既存2表の精緻化、さらには新たな財務諸表の整備に努めてまいりますので、市民の皆さんには地方自治の主役として、引き続き、市の行財政の状況に高い関心を持ち続けていただければ幸いです。